

すこやかちゃん



かなと 叶采ちゃん
(1歳4カ月)

笑顔がかわいいかなちゃん♡
♡これからもにこにこ笑顔で
元気に育ってね。



もりた しほ 菜穂ちゃん
(1歳4カ月)

好奇心旺盛な菜穂!大好きな
ものをもっといっぱい見つけ
て、心も体も大きくなってね♡



だん 暖ちゃん
(1歳4カ月)

ボール投げが大好き!おしゃ
べりも止まりません☆たくさ
んの幸せをありがとう!



めい 芽郁ちゃん
(1歳5カ月)

いつも癒やしの笑顔をありが
とう♡たくさん食べて遊んで
大きくなろうね!大好きだよ♡

令和7年3月31日(月)まで

児童手当制度改正に係る新規申請

制度改正により、新規申請が必要な方は手続きをしてください。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

☑ 次のいずれかに該当する方…①高校生年代(平成18年4月2日～21年4月1日生まれ)の児童を養育している(すでに中学生以下の児童分の手当を受給している方を除く) ②所得上限限度額超過により児童手当を受給していない

※通学などの理由で子どもの住民登録が市外にあり、市が状況を把握できない方には通知書を送付していないため、お問い合わせください。

☑ 3月31日(月)(必着)までに、通知書(8月末に送付済み)に沿って申請

☎ 子ども支援課・内線347



▲市HP

子育てQ&A 第189回

視力低下

Q 3歳の子どものテレビを近くで見ようとしているため、目が悪くなっていないか心配です。どうしたらよいですか？

A テレビを近くで見ようとする・目を細める・頻りに目をこする・物にぶつかりやすい・よくつまずく・色が覚えられないなどは、視力低下のサインです。子どもは視力低下に気がつきにくいので、日常生活の中でサインを見逃さないことが大切です。

子どもの視力は徐々に成長しますが、視力の低下速度は大人より速く、目の疲れやストレスが影響している場合があります。家庭では、電子機器の使用時間を決めるなどのルール作りや栄養バランスの取れた食事、適正な睡眠時間の確保、適度な外遊びなどを心掛けることが大切です。3歳児健康診査では目の検査を行うため、健康診査を受け、様子を確認しましょう。また、早い段階で対応が必要な場合や病気の可能性もあるため、気になる様子があれば、早めに医療機関を受診しましょう。

☎ 健康づくり支援課 ☎04-7185-1126

市の国民健康保険に加入中の40歳～74歳の方へ

健診費用助成 申請は令和7年3月31日(月)まで

令和6年度に市の助成を受けずに自費で人間ドックなどの健康診断(特定健診と同等の検査項目を全て含む)を受診した方は、健診結果を提出すると健診費用の助成が受けられます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

助成額 上限5,000円

☑ 次の全てに該当する方…①受診日～申請日に継続して市の国民健康保険に加入している ②受診日に40歳～74歳 ③令和6年度に市の特定健診・短期人間ドックなどを受診しない ④健診費用を自己負担した

☑ 3月31日(月)(必着)までに、申請書・受診票(市ホームページからダウンロード可)、健診結果の写し、健診費用の支払いを証する書類の写しを郵送・持参。〒270-1192市役所国保年金課(本庁舎1階、住所省略可)・内線482※各行政サービスセンターでは申請不可



▲市HP

市の国民健康保険に加入中の方へ

令和7年1月24日(金)～医療費通知を順次発送

確定申告または市・県民税申告の医療費控除は、医療費通知を添付すると「医療費控除の明細書」の記入を一部省略できます。

☑ 令和5年11月～6年10月に市の国民健康保険に加入しており、医療機関を受診した方(個人宛てに送付)

※医療費通知には、令和6年10月受診分まで記載されています。11月～12月受診分は、医療機関などの領収書で「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付してください。

☎ 国保年金課・内線646

医師・歯科医師・薬剤師、 看護職員・歯科衛生士・歯科技工士への調査

12月31日(火)時点の就業状況などを記載した届出票をご提出ください。届出は、オンラインでできます。就業先でとりまとめ、各ホームページから届けてください。

	医師・歯科医師・薬剤師	看護職員・歯科衛生士・歯科技工士
対象	市内在住・在勤で、医師・歯科医師・薬剤師免許をお持ちの方	市内在勤の看護職員(保健師、助産師、看護師、准看護師)・歯科衛生士・歯科技工士
申し込み・問い合わせ	令和7年1月15日(火)(必着)までに、オンライン届出または届出票(各ホームページからダウンロード可)を持参。〒271-8562松戸市小根本7千葉県松戸保健所(健康福祉センター) ☎047-361-2139	
ホームページ	 ▲厚生労働省HP	 ▲県HP

1月 各種無料相談・検査 千葉県松戸保健所(健康福祉センター)

相談・検査内容	日時	申し込み・問い合わせ
思春期相談	電話 (月)～(金)9時～17時※(祝)・年末年始を除く	☎047-361-2138
精神保健福祉相談☑	来所☑ 20日(月)14時～16時	
酒害相談☑	16日(木)14時～16時30分	☎047-361-2139 ※申し込みは検査日の属する週の(月)9時～
HIV、梅毒、クラミジア、淋菌、B型・C型肝炎検査☑	23日(木)①13時30分～14時②17時40分～18時	
DV相談	電話 (月)～(金)9時～17時※(祝)・年末年始を除く	☎047-361-6651
	来所☑ 原則(金)9時～17時	

◎我孫子連絡所(保健センター3階)※一部の申請書類の配布・預かりのみ
☑ (月)～(金)9時～11時30分、12時15分～15時30分※(祝)・年末年始を除く
☎ 千葉県松戸保健所(健康福祉センター) ☎047-361-2121